



2026年5月11日

各位

会社名 ハウス食品グループ本社株式会社
代表者名 代表取締役社長 浦上 博史
(コード番号：2810、東証プライム)
問合せ先 広報・IR部長 三宅 英貴
(TEL. 03-5211-6039)

利益分配に関する基本方針変更(DOE 指標導入)のお知らせ

当社は、2026年5月11日開催の取締役会において、利益分配に関する基本方針を変更することを決議いたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

この度、資本コストや株価を意識した経営を実現する観点から、今後の当社グループの企業価値向上のためには、さらなる収益力強化を進めるとともに、安定した強固な財務基盤を維持しながら、資本効率を意識した株主還元の一層の充実を図っていくことが重要であると考え、利益分配に関する基本方針を変更することといたしました。

2. 変更の内容

株主資本に対してどの程度の割合を配当として還元しているかを表す指標である DOE (純資産配当率) を新たな指標として導入し、基本方針を以下のように変更いたします。

[変更前] 当社グループは、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと位置づけ、利益分配の基本方針を総還元性向40%以上、年間配当は1株当たり46円以上を安定して継続配当することとしております。なお、第八次中期計画においては、政策保有株式縮減を進め、それを原資とした150億円の自己株式取得を実施することにより、総還元性向50%以上をめざすこととしております。

[変更後] 当社グループは、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと位置付け、継続的かつ安定的な利益還元を重視しております。この基本方針に基づき、配当は DOE (純資産配当率) 3%以上を目安とし、原則として累進配当を実施していくこととしております。あわせて、市場環境やキャッシュ・フロー等を勘案したうえで、自己株式取得等の機動的な株主還元を実施してまいります。

3. 変更の時期

変更後の利益分配に関する基本方針は、2027年3月期より適用いたします。

以上